

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070200821		
法人名	株式会社 七施		
事業所名	グループホーム 大正館	ユニット名	ユニット杏
所在地	福岡県北九州市若松区花野路1-2-5		
自己評価作成日	平成29年1月21日	評価結果確定日	平成29年2月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成29年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

重度の認知症の症状により他事業所での受入れを拒否された方や、身内の居られない方等の受け入れも積極的に行っている。入居後は認知症の進行やADLの低下などを理由に退居をお願いすることはなく、「終の棲家」として過ごして頂ける様に、時には家族的役割を果たしながらの支援に取り組んでいる。「指先を使う事で認知症の進行を遅らせる効果がある」とも言われている陶芸療法を実施しており、最初は形にならなかった粘土が、最近では綺麗な形に形成されるようになってきており、入居者の方も楽しそうに取り組まれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念の「無財の七施」の唱和が継続され、職員は日々のケアが理念に沿っているかを振り返っている。入居者の心身の状況に応じた介護計画の作成や見直しを行い、入居者の表情や反応で他の入居者との関係性や思いを察知して、日々食卓やソファの席順を変更したり、職員が間に入って不穏状況を回避している。人材を育成したいと職員の段階に応じた研修参加を促したり、業務を通じたOJTが丁寧に実施され、職員の得意な分野を活かした陶芸や音楽療法が継続されている。そして、これまで参加していた地域自治会主催の地域夏祭りは、今回は見送ったが出店の依頼もあった。隣接する系列事業所との共同で開催する恒例の家族会は多くの参加があり、定期的な運営推進会議は認知症や感染症に関する情報交換の場となるなど、地域に根づいたサービスの展開が今後も期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **ユニット宅／グループホーム 大正館**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「無財の七施」を法人の理念として掲げて、毎日朝礼時に唱和をすることで管理者、職員共に理念の共有を図っている。	法人理念の「無財の七施」を玄関入り口に大きく掲げている。毎朝施設長や各ユニットの代表で唱和後、其々のユニットでも唱和している。職員は日々のケアが理念に沿っているかを振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家族会を年に2回開催、その際に自治会長をはじめとした近隣地域の方をお招きし、地域交流を行っている。また、地域の夏祭りへの参加や近隣のコンビニの協力により出張コンビニの開催も月に1度継続し実施出来ている。	これまで地域自治会主催の地域夏祭りに参加していたが、今回は出店の依頼もあり、何を販売するか具体的に検討していたが、職員の確保が難しく見送っている。隣接する系列事業所との共同で開催する家族会は恒例になり、前回は50名前後の家族が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会に地域の方をお招きし参加して頂く事で、認知症の入居者の方と触れ合える機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス内容の報告はもちろんのこと、困難事例がある場合には、ご家族様や地域包括職員、自治会長、民生委員の方々それぞれの目線からの意見を聞き、支援に取り入れることでサービスの向上を目指している。	家族や地域代表などの適切なメンバーで、定期的開催され、議事録が1階の事務所前に公表されている。会議では地域包括支援センター職員に他のホームの帰宅願望の対応を尋ねたり、認知症や感染症に関する情報交換の場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から担当者と電話連絡を取り合い、現在の状況を報告や今後の取り組みなどについて相談をさせて頂いたり、それに対する助言などを頂いている。	日頃から居室の空き情報を提供しているため、ホーム見学や入居の紹介を受けている。また、運営者は地域防災連絡協議会に参加するなど、関係機関との連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修及び勉強会を実施している。また身体拘束に対するマニュアルを作成しており、職員全体閲覧するようにして理解を高め、身体拘束をしないケアを実践するように努めており、日中は玄関の無施錠を徹底している。	身体拘束の具体的な内容を理解している。家に帰りたいと希望する入居者には、職員と一緒に外に出ると納得してホームに戻っている。職員の日々の言葉かけには特に留意し、威圧的な対応が虐待に繋がることを職員に周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を実施し、どのような行為が虐待にあたるのかを具体的に挙げ自身の言動や行動を見直す機会を設けるようにしている。また、職員一人ひとりの高齢者への接し方を観察し、誤った対応を行っている職員には声掛けを実施し、全職員を挙げて虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社外研修に参加した職員がミーティング時に学んだ内容を発表し、職員全員が学べる機会を設けている。	親族間で誰がキーパソンになるかでも揉めることはあったが、現在まで日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用はない。制度等のパンフレット等は、玄関口に準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は話し合いの為の十分な時間を設け、パンフレットを用いての説明や随時ご見学に対応する事で不安や疑問点の解消を図り、納得していただいた上で契約締結している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・要望受付書、解決書を作成し閲覧できるようにしている。どなたからどの様な要望や苦情があったのか、またどの様に解決したのかを全職員が把握し、再発防止が出来るように努めている。	年2回の家族会で運営について報告したり、壁新聞で季節行事などを紹介し、家族が意見を表出する場や機会を設けているが、特段の意見はない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に全体ミーティングを行い、意見や提案を発言できる機会を設けている。また、そこで出された意見や提案は、出来るだけ翌日からのサービスに反映できるように努めている。	2週間前に定期ミーティングの時間を職員に周知している。業務内容に応じて夜勤の勤務時間を話し合い、随時変更している。職員による音楽療法では、入居者の年齢や生活歴に配慮した選曲が提案されている。	職員の離職防止のためにも、定期的または状況に応じたミーティングの開催の継続を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間については様々な形態を設け、一人ひとりがワークライフバランスを実現し、働きやすい環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は下は10代から上は60代といった幅広く、性別や経験、資格の有無に関係なく採用している。また採用時に本人の希望も配慮し休日についても出来る限り希望に沿うように努めており働きやすい環境になっている。	20歳代～70歳までの職員が就労している。職員の段階に応じて初任者研修などの参加を促したり、業務を通じたOJTが丁寧に実施され、職員が自ら考える人材の育成に努めている。習得した陶芸の知識やスキル、得意な音楽を活かして生き生きと就労している職員もいる。昼休み時間の確保や、希望休や年次休暇も取得できる体制を作っているが、人材の確保が課題となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権の啓発活動として「無財の七施」を唱和し、その内容を常に心掛けながら日々のケアを行っている。フロアには権利擁護コンプライアンスルールを掲示し、啓発をおこなっている。	人権研修に参加した職員が、定例ミーティングで研修内容を発表し、全職員で情報を共有している。法人理念に基づき、丁寧な言葉かけをするよう指導し、意識付けを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に見合った研修参加への声掛けや、分からない事などが聞き易い環境作りに努めている。また研修に参加した職員により、社内での勉強会を開催しスキルアップを目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	様々な研修を受ける機会を多く設け、同業者との交流を図れるように努めている。また、研修で得た専門知識を勉強会で発表するために改めて内容を見直す事で、自己のレベルアップに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来る限りご本人との会話の機会を多く設け、不安な事や困っている事が無いかを確認する事で安心して過ごして頂ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接調査を行う際に困っている事を出来るだけ詳しく伺い、それを念頭に入れたサービスを提供することにより、ご家族様に安心して頂ける様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当館の利用に限らず、他事業所や社会資源、必要に応じオムツ給付などのサービスを紹介し、必要とされている支援へつなげられるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみやお茶入れ、掃除、他入居者の見守り等、一人ひとりに合わせて入居者の方がそれぞれ出来ることを手伝って頂きながらコミュニケーションの時間を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の状況に変化があった場合は、御面会時のみならず、適宜電話連絡にてに状況をご家族様へ報告しており、状態の変化等を共有しながら関係構築を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と外出される際の整容や、トイレ誘導などの準備を行っている。現在は居られないものの、電話の取次ぎや手紙の代読等の支援も必要に応じて実施していた。	車椅子の入居者は家族との外出が容易でなくなり、今年は年始に13名もの多くの家族が来訪し、ゆっくりと過ごせるように配慮している。隣接する系列事業所の入居者もホームでの音楽療法に参加し、馴染みの関係づくりを支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋にこもりがちな入居者の方へ積極的に声掛けを実施し、リビングで過ごされる際は他入居者との交流を図り孤立しないよう話題作りにも努めている。又、係わり合いが苦手な同士には間に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後であってもお問い合わせがあれば相談に応じ、必要に合わせ情報提供等を行っている。死亡退居された方においては、葬儀への参列や初盆参りをさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らしの希望を日々接する中で見出せるように努め、困難な場合はご本人からの情報発信を見逃さないように注意を払い、ご本人の主訴の理解に努めている。	フェイスシートやアセスメントシートの整備や申し送りノートを活用し、入居者の思いや意向の把握に努めている。入居者の表情や反応で他の入居者との関係性や思いを察知して、日々食卓やソファの席順を変更したり、職員が間に入って不穏状況を回避することもある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人台帳を作成し、生活歴や生活環境、これまでのサービス利用などを把握出来る様になっている。また、馴染みの暮らし方を出来るだけ変えずに過ごして頂けるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る限り内容が詳細なケース記録をする事に併せ、毎日の申し送りによって情報共有を行い現状を把握し、異常を迅速に見極められるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化を随時報告し、相談しながらケアプランやモニタリングに反映させ、一人ひとりに見合った介護計画を作成している。	入居者の心身の状況に応じて詳細なケア内容が記載された介護計画を作成している。昼休み時間に日々の状態の変化や気づきを話し合い、モニタリング結果を計画の見直しにつなげている。	日々の気づきやモニタリング結果を踏まえ、詳細なケア内容をルーティン化できる内容と個別化すべき内容に区別し、より現状に即した計画の作成を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りを通して職員間で情報の共有を行うと共に、日々の様子やケアの状況や結果を毎日ケース記録として残している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との受診の予定が都合により困難になった場合は代行を行ったり、入院をされた場合は必要な物品の補充等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会長や民生委員、ボランティアの方との意見交換を行い、ご協力を得ながら支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かねてからのかかりつけ医を希望される方、また当館での往診を希望される方、各自に応じた内容で支援している。また、必要に応じて専門医への受診などの提案をさせて頂き、適切な医療の提供に努めている。	隣接する系列事業所と同じかかりつけ医の定期的な訪問診療を受けているため、急変時の受け入れも良好である。診療には、法人の看護職員と職員も同席し、申し送りノートで他の職員とも情報共有に努めている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	処置カードを作成し、処置内容については看護職のみではなく介護職もわかるように共有している。また、看護職員へ相談や報告がしやすい環境が整備されている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際の情報提供書の作成やを行っている。また電話での問い合わせについても随時対応している。入院中も医療関係者とこまめに連絡を取り、情報交換や退院日の調整、退院後の相談等もやっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族様と早い段階で話し合い、今後の方針や終末期に向けての取組みを行っている。また、途中で意向が変わった場合も適宜対応が出来るように努めている。	ここ1年計画的な看取りは行っていない。意向確認書を取り交わし、かかりつけ医と連携しながら終末期を支援していたが、家族の「やっぱり病院で」との意向で医療機関に急遽搬送している。今後も入居者や家族の希望があれば、看取りを支援する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修を実施している。またマニュアルを作成し、回覧することで一連の流れを把握し、速やかに対応できるように心掛けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施し、消火器の取り扱い方や、災害時に迅速に対応出来るように取組んでいる。	防災マニュアルや地域内の系列事業所間の連絡網が整備されている。避難訓練には民生委員の参加もあり、消防署からは車イスの入居者の搬送について指導を受けている。参加した地域の防災訓練では、地震体験カーも体験しているが、行政指定避難場所までの移動が課題になっている。隣接事業所の厨房でも食品を備蓄しているが、ホームでも缶詰やおむつを備蓄している。	地域自治会から緊急時は協力したいとの申し出もあることから、避難者の見守りど、具体的な協力依頼をお願いします。また、火災だけでなく、自然災害も予想されることから、3日間を目途に対応できる備蓄や台帳の整備を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導時ドアをきちんと閉めたり、入浴時は他の利用者から見えないよう配慮している。また、声掛けについても注意を払いながら行うように努めている。	入居者の心身の状況に配慮した穏やかな声かけや対応が行われている。嫉妬妄想のある入居者の思いをそのまま受け入れ、ターゲットになった職員を他方のユニット職員と短時間勤務を交代している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の方が自己決定しやすいような問い掛けや、思いや希望を伝えやすい様に会話の機会を多く設けるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の声掛けをした際「今は入りたくない」と言われた場合は、時間を変えて再度声掛けを行うなど、可能な限り一人ひとりのペースや希望に沿った支援が出来るよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日ティータイム時にホットタオルにて整容介助を実施している。また2ヶ月に1回の出張ヘアサロンの際は、ご本人の希望を取り入れながらカットをして頂いているが、染髪やお顔そりのサービスは行っていない。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや下膳を行って下さる方もいるが、全員というのはやや困難な状況である。また経口からの摂取が少しでも長く行えるように、日々の口腔ケアや嚥下体操を行い支援に努めている。	毎日の食事が楽しみで入居者がメニューを尋ねることも多く、食卓で職員の声かけや見守り、介助を受けながら其々のペースで完食する入居者がほとんどである。席順を状況に応じて随時変更し、食事が楽しめる工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状態に応じ、栄養士による献立メニュー提供している。また塩分や糖分・水分量にも配慮し個々の対応に努めている。水分補給についても適宜行い、出来るだけ水分を摂っていただけるよう支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態や能力、状況に応じた口腔ケアを行っている。また必要に応じて歯科往診での対応も実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、共有しながら、日中は可能な限りトイレで排泄していただけるようへの誘導、介助を行い自立に向けた支援を行っている。	座位保持ができる入居者は、タイミングを見計らってトイレに誘導している。失禁が増えてオムツや尿取りパットの消費が増す場合家族に根気よく説明したり、パットを小さめの物にすることで入居者が気持ちよく過ごせるよう対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医の指示に基づき、排便-3日目以下剤の服薬や、便秘傾向にある方においては水分量の増加や腹部マッサージの実施等の対応を行っている。最近ではオリーブオイルによる便秘予防を試みている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個別対応の入浴を実施し、好みの湯加減に合わせるなどの配慮をしている。また、可能な限り一人ひとりのペースや希望に沿って入浴して頂けるよう支援している。	週2回、入浴を支援しているが、車イスの入居者にも浴槽に入ってもらいたいと、職員2人体制で支援したり、隣接の系列事業所の機械浴で対応している。入浴を拒否する入居者には他の入居者に声かけをお願いしたり、清拭して更衣を促すなど工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節や気温に合わせるのは勿論の事、ご本人の希望にも出来る限り添った支援を行い、休憩したり安心して休んで頂ける様に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬などの内容に変更があった場合などは、ご本人に変化がないか観察を行い、変化の有無についての報告を行っている。薬に関しての不安や不明な事は主治医や調剤薬局、当館看護職員等へ気軽に尋ね、安全・確実な服薬支援に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞を読まれる方へ毎朝新聞の提供したり、天候の良い日は館外の散歩へお連れしたり、洗濯物干しや洗濯物たたみ、テーブル拭き等へのお誘いを行い、一人ひとりに合わせた支援を提供している。詩吟の師範をされていた方はご自身から歌を披露して下さる場面もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や体調によってはご希望に添えないこともあるが、出来る範囲で散歩などの支援を行っている。	車イスの入居者が多くなり、ホーム前の桜並木を散歩する機会も少なくなっているが、帰宅願望のある入居者は外に出ることで納得することが多い。外出レクリエーションで海岸や大型ストアにドライブを兼ねて出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	出張コンビニなどを利用し、決めた金額に収まるように計算しながら買い物して頂いている。その際に計算が困難な場合は、付き添いサポートを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じ電話を掛けるお手伝いや取次ぎを行っているが、現在は手紙のやり取りを行っている入居者は居られない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活動線には不要なものを設置しないように配慮している。また、トイレの清掃においては適宜実施し、不快な臭いがしないように努めている。壁紙は季節感のあるものを作成し掲示している。	1・2階のガラス張りのフロアからはホーム前の道路の桜並木が眺められ、開放的な空間となっている。玄関奥の共有空間の中央はテーブルやイス、左右には洗面台、大型テレビの両脇にはソファが設置され、換気や空調が管理されている。大きな雑祭りの壁紙が掲示され、季節を感じさせる1階の共有空間では、職員による音楽療法が賑やかに行なわれていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングへのソファの設置や、窓際で日向ぼっこや会話が出来るように椅子の設置を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に馴染みの家具を持ち込んで頂いたり、家族の写真を飾ったり等工夫し、家具の配置についてもご本人の使いやすいようにご本人やご家族と話し合い、決定している。	居室入口は入居者名が掲示されている。衣類が整理されたボックス棚が置かれ、壁面にはカレンダーや誕生日会の写真入り色紙が貼られたり、孫の写真が飾られ、中には伴侶が持参した本が棚に並べられた居室もある。車椅子の入居者が自分で着替えを出したり日めくりカレンダーがめくれるように、設置場所に配慮するなど、居心地よく過ごせる工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、手摺りも設置しており、それを利用する事で安全確保している。また過剰な介護を避け、一人ひとりの残存機能に配慮した適切な介助を心掛け、出来ない所のサポートを主体とし少しでも自立した生活を送って頂ける様努めている。		